平成２５年（フ）第７１２号
熊本市西区花園６丁目９番25号　101、前住所熊本市西区花園１丁目９番８―403号　アルバガーデン上熊本
破産者　木山眞珠雄
1　決定年月日　平成26年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１０号
大分県佐伯市新女島27班　アーバンハイツ01号、住民票上の住所佐伯市6943番地　中新地住宅３号
破産者　市原　典子
1　決定年月日　平成26年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第４３号
函館市時任町33番11号
破産者　神谷　信一
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２６９号
盛岡市天昌寺町４番68号　サンライズ天昌寺６号、旧住所岩手県和賀郡西和賀町沢内字若畑９地割１番地
破産者　吉田　昌広
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２４号
宮城県黒川郡大和町吉岡字上柴崎43番地　橋本コーポ106
破産者　中野　智明
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第１３９１号
横浜市鶴見区朝日町２丁目89番地　パークハイツ鶴見630号
破産者　小林　桂吾
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７８１号
神奈川県茅ヶ崎市円蔵１丁目24番17号
破産者　金子　真久
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０８７号
横浜市神奈川区西寺尾４―24―２　ヒルズ寺尾２―309、住民票上の住所横浜市鶴見区生麦５丁目９番17号
破産者　小林　真弓
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０８８号
横浜市神奈川区西寺尾４丁目24番２―309号
破産者　小林　大茂
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４７号
神奈川県平塚市東中原２丁目15番14―302号　市営住宅、前住所神奈川県平塚市東中原２丁目６番27号　中村ビル303号
破産者　嶋﨑ひかり
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７８号
長野県駒ヶ根市赤穂307―１　ヴィラ・ロアール１Ｂ、住民票上の住所長野県伊那市中央4509番地３
破産者　やまとやこと　池上　和男
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第２６号
岐阜県大垣市中川町４丁目522番地２　山本コーポＡ102号室
破産者　伊藤　幹男
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第７２号
岐阜県大垣市中川町２丁目123番地　セジュール中川102号室
破産者　白金　洋美
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１００号
岐阜県岐阜市正木南１丁目14番11号
破産者　秋野森聖人
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第５３４号
静岡県焼津市宗高368番地の１　宗高団地Ｃ棟303号
破産者　大石　和代
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５８５号
静岡市駿河区登呂３丁目３番Ｂ―313号、旧住所静岡市駿河区見瀬232番地シャルマン宮前104号
破産者　村瀬　健太
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８９号
静岡県伊豆の国市守木121番地　菊地アパート、前住所静岡県伊豆の国市大仁894番地の２
破産者　川内美紀子
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２８８号
静岡県磐田市大泉町32番地12、開始決定時の住所ベトナム社会主義共和国ハノイ市ホータイ久南タンロン　シプチャービルディングＥ４棟12Ａ03号室
破産者　相葉　貴久
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係